



発掘調査の様子（人が立っているところが正殿の柱跡）

ふるさと歴史館第36回 企画展

常陸国府跡

土に埋まる古代県庁の跡

場 所：ふるさと歴史館（石岡市総社1-2-10 石岡小学校敷地内）

開催期間：令和6年4月10日（水）～令和6年7月7日（日）

開館時間：10：00～16：30

休 館 日：毎週月曜（ただし、月曜が祝祭日のときはその翌日）

石岡市立ふるさと歴史館 第36回企画展
常陸国府跡—土に埋まる古代県庁の跡—

◆目次

はじめに	1
国庁と役人	3
建物の役割	4
建物の変遷①	7
建物の変遷②	9
建物の変遷③	10
建物の変遷④	14
建物の変遷⑤	17
建物の変遷⑥	19
まとめ	20

◆例言

- ・本冊子は、令和6年(2024)4月10日～7月7日を会期として開催する石岡市立ふるさと歴史館第36回企画展に際して作成したものです。
- ・展示及び本冊子の編集・執筆は、石岡市教育委員会 文化振興課 小杉山大輔が行いました。
- ・参考文献等は20ページに記載しました。

1 はじめに

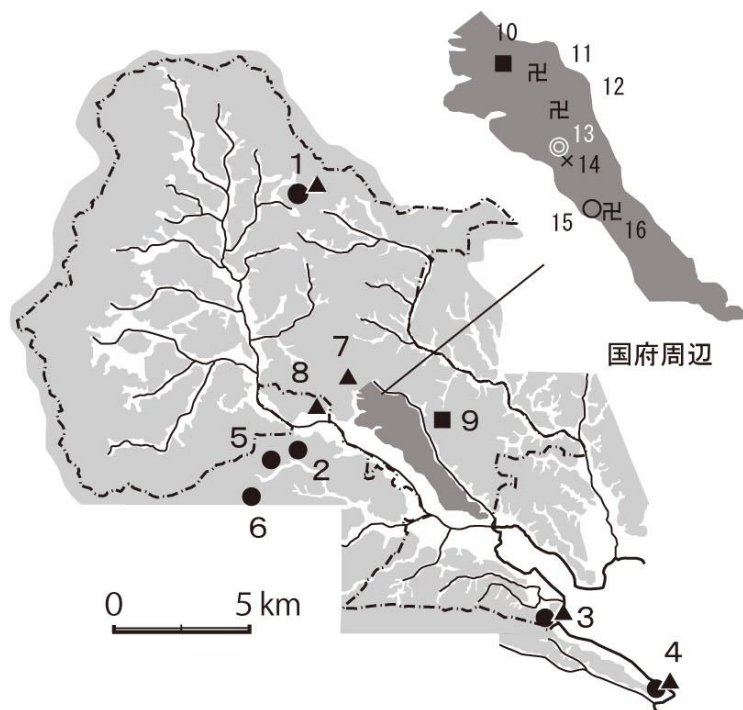
大化の改新直後、中央政府は東国へ使者を遣わし、那賀国や茨城国といった国々をまとめ常陸国を建てたと常陸国風土記には記載されています。ほどなく現在の石岡市に国府が設置されたものと思われ、以降戦国時代まで石岡市は常陸国の中心地でした。この期間のうち、7世紀末頃から10世紀にかけての政務機関が石岡小学校のグラウンドから確認され、現在国の史跡に指定されています。これらの建物群は「国庁」と呼ばれ、都から来た国司が実際に政務をとっていました。今回の展示では発掘調査の成果から主に奈良・平安時代の国庁の様子をご紹介します。

常陸国府跡の調査の歴史は古く、昭和45年に茨城大学の豊崎卓氏による調査が行われました。このときは石岡小学校の校庭に十字型の調査区を設け発掘調査を行い、掘立柱建物跡の存在から国庁と判断されるに至る画期的な調査でした。

その後、平成10・11年に石岡小学校のプール建設に伴い調査が行われました（0次調査）。この時も掘立柱建物跡に加え、校舎北側から国衙を区画する東西方向の溝が確認されるなど大きな成果があがりました。さらに、平成13年から18年の6年間にわたり、石岡小学校のグラウンド部分の調査が行われました（第1次～第6次調査）。

これらの発掘調査の成果が認められ平成22年には石岡小学校敷地内の大半が国の史跡に指定されています。現在、遺跡は埋め戻され保存がはかられています但实际上に出土した遺構や遺物などから当時の様子を少しでもご想像いただければ幸いです。

※ 少しややこしくなりますが、今回の展示では国分寺や尼寺、鹿の子遺跡など古代の都市が広がる範囲を「国府」、現在でいうところの県庁が存在する敷地範囲を「国衙（こくが：衙に役所という意味があります）」、役人が勤務する建物のことを「国庁」とし、遺跡名としては国指定時の名称である「常陸国府跡」を使用します。



- 1 瓦塚窯跡
- 2 松山瓦窯跡・松山廃寺跡
- 3 金子澤瓦窯跡
- 4 柏崎窯跡群
- 5 一丁田窯跡
- 6 関戸瓦窯跡
- 7 宮平遺跡
- 8 栗田かなくそやま遺跡
- 9 杉ノ井遺跡
- 10 鹿の子遺跡
- 11 常陸国分尼寺跡
- 12 常陸国分寺跡
- 13 常陸国府跡
- 14 府中城跡
- 15 外城遺跡（郡家推定地）
- 16 茨城廃寺跡

●瓦窯 ▲製鉄炉 ■鍛冶工房 × ガラス工房？
 ◎国衙 ㊦寺院 ○郡衙推定地

図1 国府周辺主要遺跡

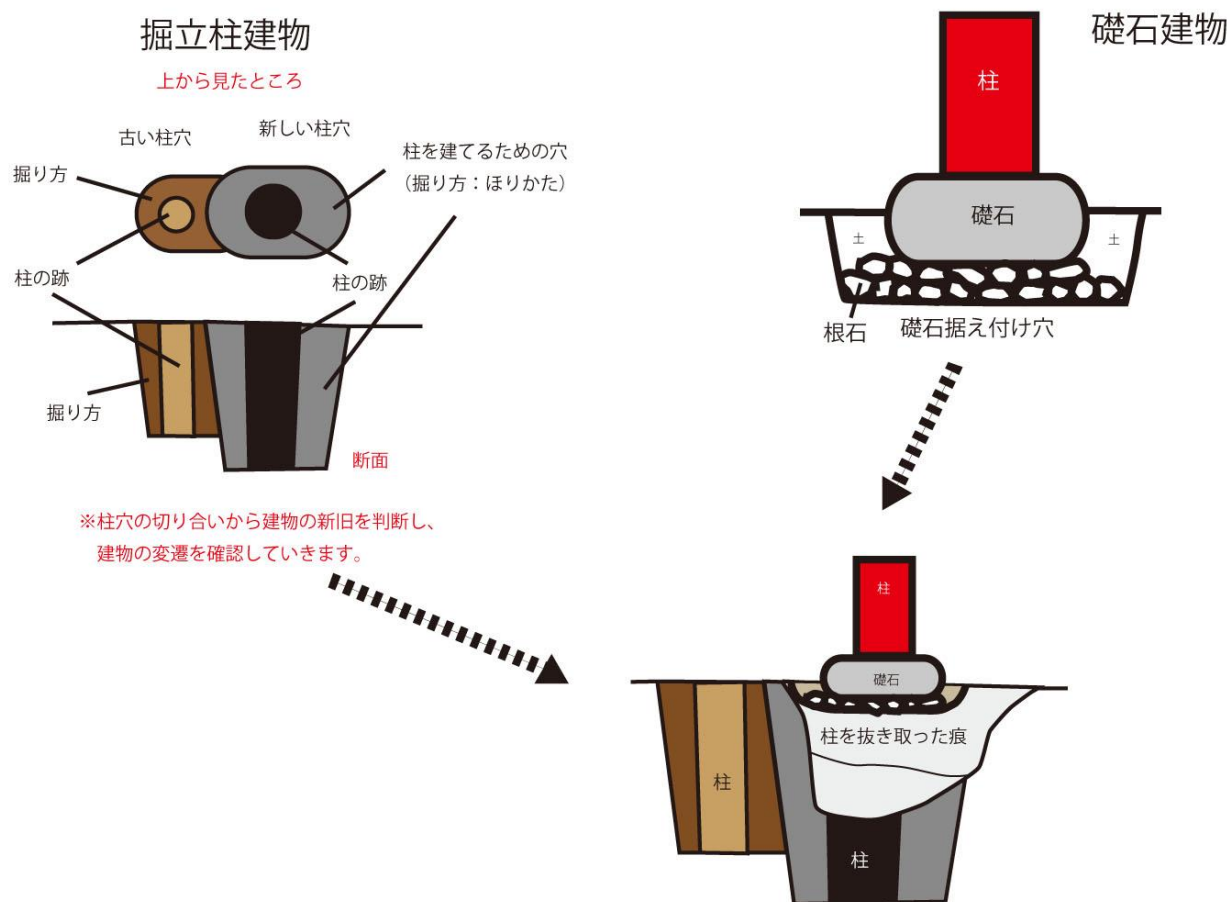


図2 掘立柱建物から礎石建物へ

掘立柱建物跡は日本古来の建設方法で古代の役所ではよく用いられます。一方、礎石建物は仏教とともに導入され、主として古代寺院に多くみられます。常陸国府跡では脇殿と楼閣において、掘立柱建物跡→礎石建物という変遷がみられました。図2はそのイメージ図です。

2 国庁と役人

国衙では「国司」という役人が政務を執っていました。主な役職は「守（かみ）」・「介（すけ）」・「掾（じょう）」・「目（さかん）」という四等官でした。大国である常陸国はさらに掾と目が2つにわかれ大掾（だいじょう）・少掾（しょうじょう）、大目（だいさかん）・少目（しょうさかん）となります。これに加え、史生（ししょう：目の下に属した職員）が中央から派遣されてきました。

また、雑色人（ぞうしきにん）といった実務を行う役人が地元から採用されました。規模の大きい常陸国では500人以上の役人が務めていたといえます。常陸国府跡周辺では、代官屋敷遺跡や府中城跡においても掘立柱建物跡（ほったてばしらたてものあと）が確認されていて、政務機関の範囲（国衙）はもう少し広がりを見せそうです。このような役人がいたことが想定される遺跡では硯や刀子（とうす：木簡という公文書に使われた木の表面を削る道具）といった文房具が出土するのも特徴です。

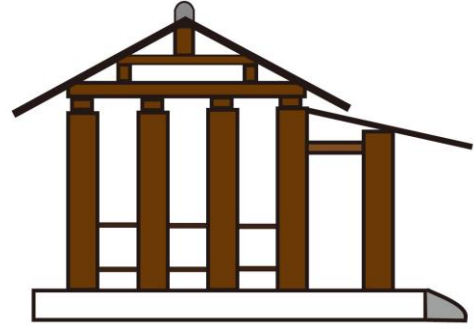
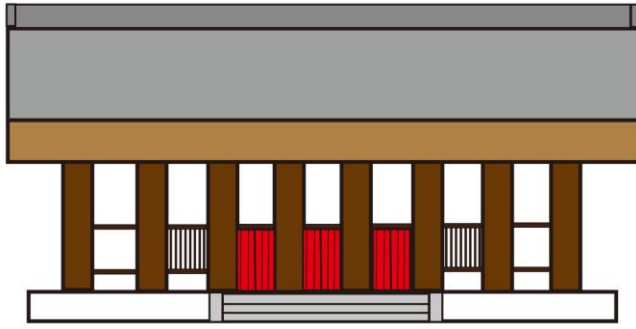
※ **掘立柱建物跡**とは地面に穴を掘り、柱を建てる建物のこと。柱が腐りやすいため数十年ごとに建て替えが必要となります。伝統的な日本の建築方式で、官衙はこの方式を採用する場合があります。屋根は茅葺きや板葺き、檜皮葺などが考えられます。また、屋根の大棟の部分だけ瓦葺きにするケースもあります。

※ **礎石建物跡（そせきたてものあと）**は地面には礎石を設置し、その上に柱を建てる建物。暴風などによる倒壊を防ぐため瓦を重しとして葺きます。仏教の伝来とともに大陸からもたらされた建築方式で、主に寺院に採用されました。

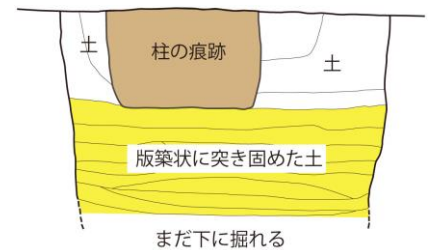
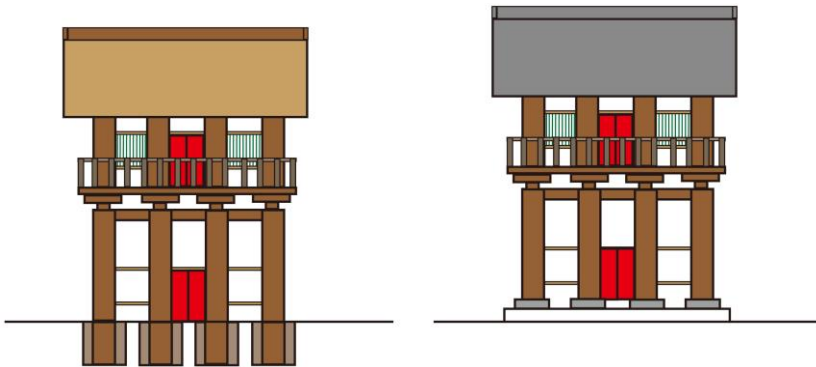
3 建物の役割

さて、発掘調査では古代の様々な建物が検出されました。**正殿**や**脇殿**は国司が実際に政務を行った建物です。また、**前殿**と正殿は国庁内で行われる様々な儀式のときに国司が立つ場所でもあります。**後殿**は国司が正殿にあがるときに服を整えた場所と言われています。**楼閣**は国庁を立派にみせる意味があり、権威の象徴といえます。**曹司**（ぞうし・そうし）は国庁に伴う何かしらの政務機関のことで、常陸国府跡の西側から出土している掘立柱建物の場合は饗宴の場とする説があります（青木2014）。代官屋敷遺跡や府中城跡の掘立柱建物跡も曹司の可能性がありますが、また、**幢竿支柱**（どうかんしちゅう）も検出されています。これは儀式に使う幢（はた）を建てる場所で、平城宮では7本の幢竿支柱が見つっています。幢には「烏（からす）」「日」「月」「朱雀（すざく）」「白虎（びやっこ）」「青龍（せいりゅう）」「玄武（げんぶ）」の7種類がありました。常陸国府跡では8世紀の建物に2基の幢竿支柱跡が出土しています。2基なので「日」と「月」の2種類である可能性があります。正殿と曹司の間には門も出土しています。ただし、南側に想定される入口の門の部分はプールがあったため、遺跡の調査は行われていません。

このように様々な建物が検出されていますが、**正殿を中心として東西に脇殿を配し、南向きに「コ」の字型の建物配置をするのが奈良時代の役所の特徴です**。中心の空閑地は「庭」とよばれ、儀式の場所となります。前殿に国司が立ち、庭に郡司層が並び行われる儀式は上下関係を確認する重要な行事でした。さらに正殿と脇殿を囲む柵列の範囲は一辺が1町（約100m）四方となり、一般的な役所としては大規模であることから国庁であると判断ができるのです。

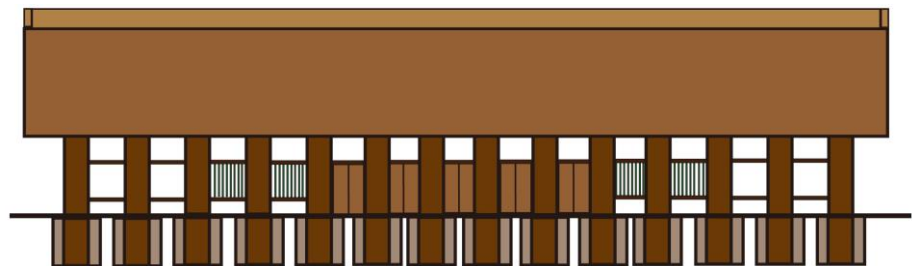


8世紀中葉以降の正殿イメージ図：東西に8本の柱を建て、7間で建設されます。国庁の中では最も格の高い建物です。南側には角度の異なる屋根(廂：ひさし)をもうけ、建物を広くかつ立派にしています。掘立柱建物ですが、柱を埋める穴(掘り方：ほりかた)を底から版築状に埋め立て、その上に径65cmの巨大な柱が存在していました。低い基壇もあったようで掘り方の土に関東ローム層の赤土が多く入っていました。掘り方の土の状況から瓦葺きをイメージしています。官衙の屋根は基本的に切妻造りと考えられます。板戸・連子窓で復元。



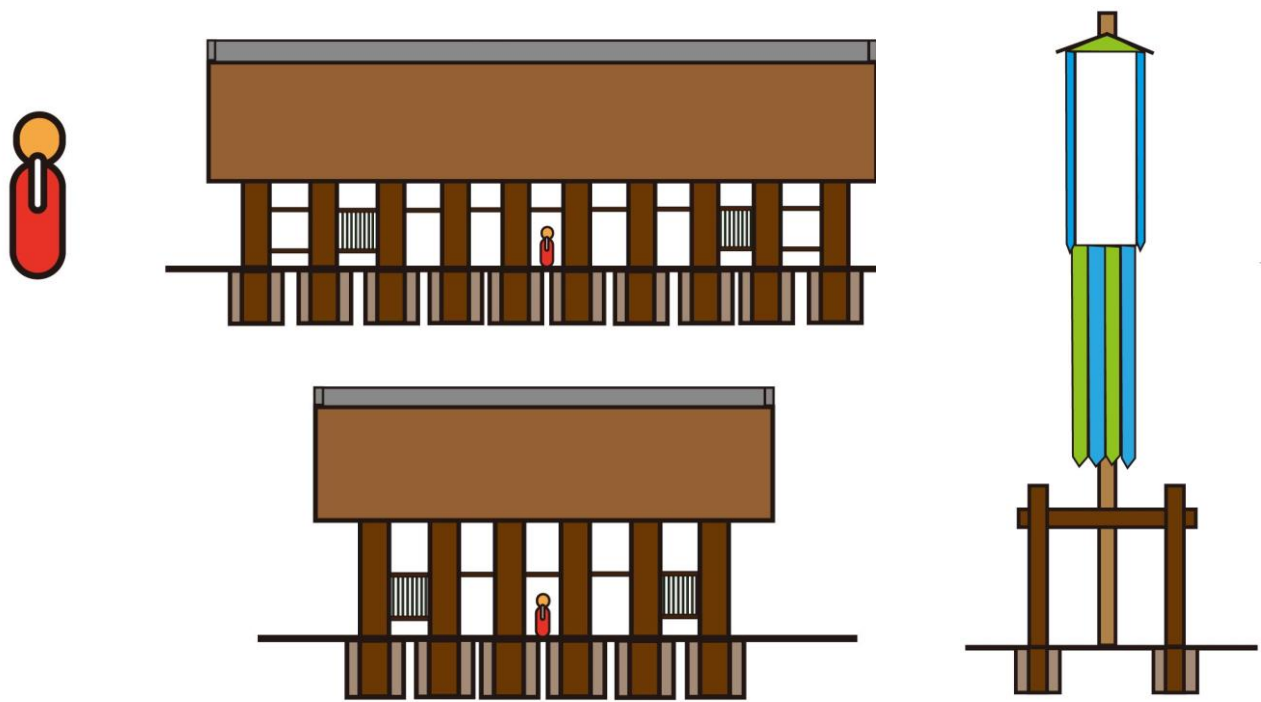
楼閣のイメージ図：8世紀中葉は正殿の東側に掘立柱で、9世紀前葉には正殿の東西に礎石建ちで出土しています。瓦葺きになり、より立派になりました。壁側の柱の内側まで柱が存在していました(総柱建物)。重いものを支える建物で、倉の可能性もあります。しかし、正殿の北側(石岡小の校舎の下)周辺で炭化米が出土していることから、ここに正倉が存在した可能性があります。このことから、従来の評価通り楼閣としました。

正殿の柱：柱の底から版築(はんちく：土を突き固めて硬くすること)状に埋められ、その上に太い柱の痕跡が残ります。建物が重く、大きいものであった可能性があります(正殿 P21)。

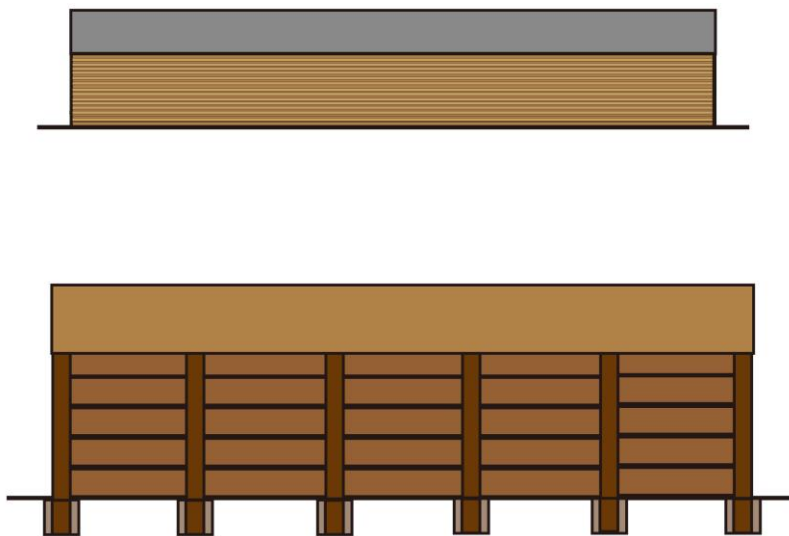


後殿のイメージ図：9世紀になると後殿が出現します。国司が身支度を整えた施設です。桁行(けたゆき)13間と東西に広い建物です。衣服を整えた国司が出仕することから、正殿は北側にも入口があったものと思われます。伊勢国庁では後殿と正殿をつなぐ「軒廊(こんろう)」という廊下の跡が確認できます(写真の矢印の高まり)。

図3 出土した建物跡のイメージ図(1)



前殿と幢竿支柱のイメージ図:前殿は庭で儀式を行う時に国司が立つ場所です。8世紀中葉に出現し、9世紀に規模が小型になります。常陸国は大国で、守は従五位上(じゅごいじょう)以上でないと着任できません。ここでは緋色(ひいろ)をイメージした色の服を着た国司を立たせてみました。幢竿支柱は幢を支える支柱のことです。8世紀前葉には正殿の前に立てられますが、9世紀には消滅しました。



築地塀(つじべい)と板塀(いたべい)のイメージ図:板塀は掘立柱建物ですが、築地塀は版築で造ります。築地塀は瓦葺きでもあり、国庁はより立派にみえたものと思われます。右側の写真は三重県四日市市久留倍官衙遺跡で復元された門と板塀。常陸国府跡では南門に相当する部分は小学校のプールが存在していたため、門の有無は確認できていません。もしかすると、写真のような門が存在したかもしれません。

図4 出土した建物跡のイメージ図(2)

4 建物の変遷①

掘立柱建物は柱が直接地面に触れるため腐食しやすく、定期的に建替えが必要です。発掘調査では土色の違うところを細かく調査していくことで、建物の変遷が判明しています。ここでは建物の変遷の意味と主だった国司を紹介します。

※ 古代の人物の名前については不明な点も多く、推定やインターネットで調べたものも含まれていますので予めご了承ください。

4-1：7世紀末以前の前身建物と初期国庁（図5）

前身建物は1棟のみが建っています。次に建つ初期国庁は正殿が東向きで、**前身建物とともに桁行（けたゆき）が6間（けん）であることがポイントのひとつです。**まだ本来の国庁の建物配置と群の役所である郡庁との区別がはっきりとついていない時期と思われ、**半町（50m）四方と範囲が狭いことも特徴です。**

この時期の瓦としては素縁単弁八葉花文軒丸瓦（7102a）が出土しています。これに伴う丸瓦・平瓦は桶巻き作りのものですが、1次から6次調査では10点、「全体の0.1%にも満たない」出土量であることから、限定的な使用であると考えられています。

※ 間（けん）・・・柱と柱の間（あいだ）のことで、建物の大きさを表す時に使います。横方向（桁行：けたゆき）に柱が6本、縦方向（梁行：はりゆき）に4本建つ建物を間の数をとって桁行5間×梁行3間の建物と表現します。

※ 桁行（けたゆき）・・・長方形の建物の長辺のこと。短辺のことは梁行（はりゆき）といいます。一般的に古代の重要な建物（官衙や寺院）では儀式のときに中心に柱がこないように桁行が奇数間になりました。

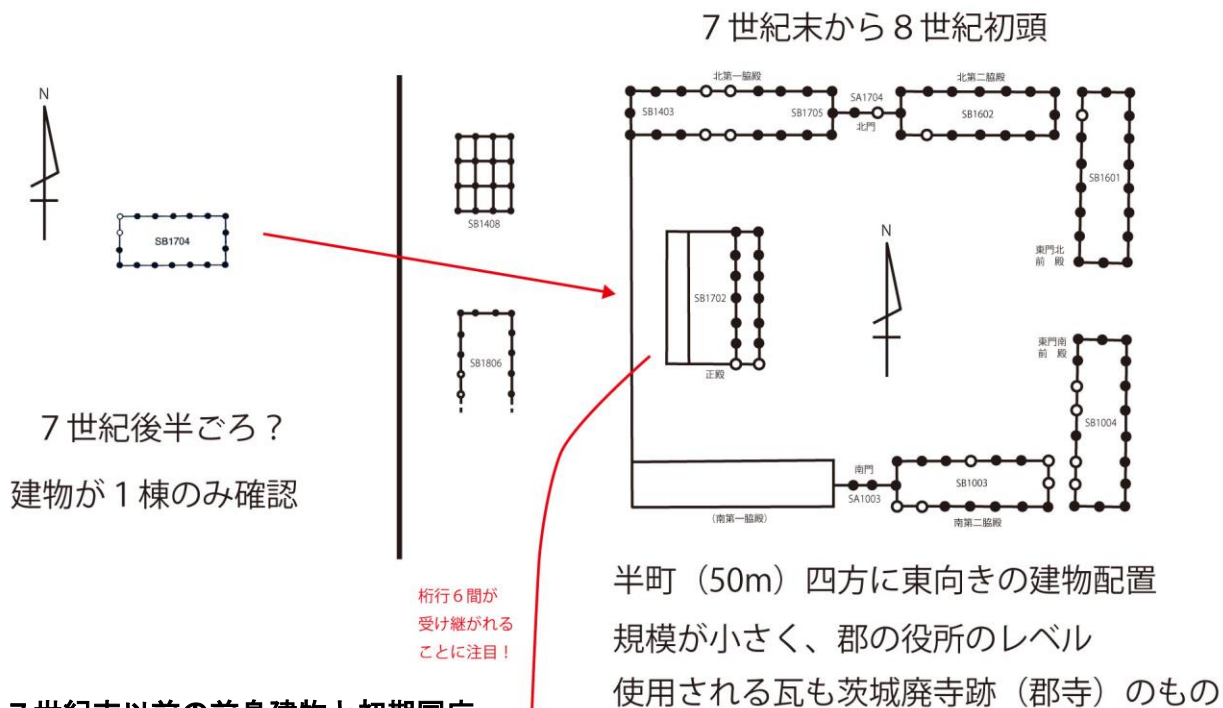
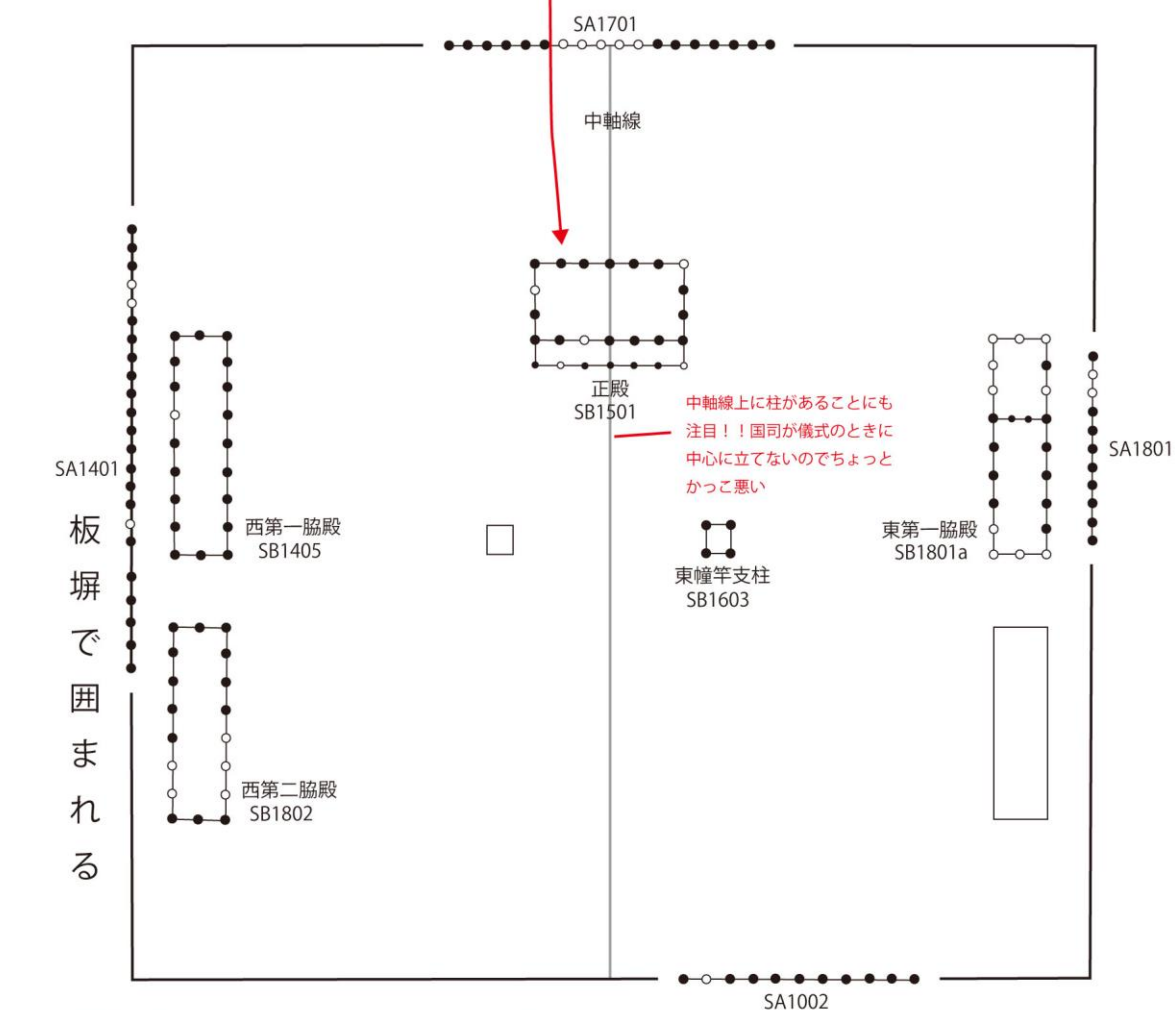


図5 7世紀末以前の前身建物と初期国庁



※●は掘立柱建物

8世紀前葉 一町（100m）四方の国庁が成立。でも、
正殿が桁行6間と偶数間のまま

図6 8世紀前葉の国庁

4 建物の変遷②

4-2：8世紀前葉の国庁が定型的な建物配置になる時期（図6）

正殿と脇殿がコの字型に配置され、南向きになります。敷地範囲も1町四方となり定型化した建物配置を取ることがポイントです。ただし、正殿はまだ桁行が6間であり、7世紀からの伝統を継続しています。桁行が偶数間の場合、国司が中心に立つと目前に柱が来てしまうことから、いまだ本来の建物の形ではないと指摘されています（奈良文化財研究所 2018）。正殿南側に廂が付いています。

※ 廂（ひさし）・・・古代建築は長辺（桁行）を広くするのは比較的容易にできます。回廊のように柱を足していけばよいからです。一方で短辺（梁行）を広くするのは簡単ではありません。柱を足しても屋根が延びてきて軒先が低くなるからです。そこで、柱同士を梁材で繋ぎ、屋根に段をつけて居住空間を確保します。これが廂です。廂は建物の前方に取り付けられますが、建物を広くするために2方向・4方向に取り付けられることも多く、二面廂とか四面廂付建物と呼ばれます。一般的には廂が多く付く建物は内部が広いことからより高級な建物と考えられています。

主な国司：藤原宇合（ふじわらのうまかい）

藤原宇合（ふじわらのうまかい）は有名な藤原不比等の三男。藤原四家の一人。政府の要人が配置されたことから対蝦夷政策上の拠点として常陸国が重要視されたことが分かります。最初は「馬養」と書きましたが遣唐使から帰国後に「宇合」と称するようになります。常陸守のあとは対蝦夷政策や長屋王の変にもかかわるなど正三位までのぼり詰めますが、大流行した天然痘により他の兄弟とともに没してしまいます。常陸国からの帰国時に饗宴を開き、常陸娘（ひたちのおとめ）が詠んだ歌が万葉集に残っています。本人も万葉集や懷風藻に詩が残るなど教養人でもあり、常陸国風土記を編さんした候補者の一人でもあります。

4 建物の変遷③

4－3：8世紀中葉の国庁がより定型的な建物配置になる時期（図7・図9）

この時期のポイントは正殿が桁行7間の奇数間となり、本来の正殿の姿になったことです。また、土層の観察から、正殿には低い基壇が存在した可能性も指摘されています。さらに、柱穴の掘り方の埋土は版築のように固く叩きしめられていて、その直上に直径68cmという太い柱が設置されていたことが分かっています。この時期から「一部瓦葺化が始まった」とされていて、このような堅固な建物こそ瓦葺きにふさわしいかもしれません。二面の廂を持つ曹司が国庁の西側に出現します。幢竿支柱跡も1基出土しています。左右対称になるようもう1基存在した可能性が指摘されています。「月」「日」の幢であった可能性があります。この時期の軒丸瓦は素縁複弁八葉蓮華文（7104a）、軒平瓦は均整唐草文（7260 I）を持ち、平瓦も縄叩きの一枚作りとなります。量が多く出土することから瓦葺きの建物が存在する可能性があります。

主な国司：佐伯毛人・百済王敬福・藤原清河・石上宅嗣

佐伯毛人（さえきのえみし）は近年注目されている常陸国司です。同時期には中央で実権を握っていた藤原仲麻呂の子である朝狩が多賀城に赴任します。仲麻呂政権下で出世した毛人は鹿の子遺跡群の大規模化にも関与したと考えられています（菅原2023）。なお、仲麻呂は当時建設が禁止されていた楼閣を自宅である田村第（たむらだい）に建て、過度に自宅を豪華にしていると批判されますが、常陸国府跡で出土しているこの時期の楼閣についても仲麻呂政権との関連が指摘されています（青木2022）。楼閣は国衙を立派にみせる機能を持っていました。

百済王敬福（くだらのこにきしきょうふく）はこの時期、各地で国司に任命されています。特に天平11年（739）、陸奥守時代には金を発見し献上、当時東大寺で大仏を建立していた聖武天皇を喜ばせました。

藤原清河（ふじわらのきよかわ）は藤原四家の一人である房前の子息です。常陸赴任後は遣唐使として大陸に渡り、当時正式に僧になることを認める施設である戒壇が日本にはなかったことから、鑑真の招へいに尽力しています。船が難破するなど帰国は叶わず、大陸にて死去しました。

石上宅嗣（いそのかみのやかつぐ）は漢詩を得意とした文人として知られます。阿闍寺（あしゅくじ）を自宅に建てるに合わせ、芸亭（うんてい）という日本最初の図書館を設立しました。

写真1：芸亭伝承地

現在は碑と説明板が建てられています（奈良市）。



写真2：東楼閣他

人が立っているところが東側の楼閣の跡です。矢印が正殿の東端部分です。

国衙を区画する溝

正倉？（周囲から炭化米が出土）

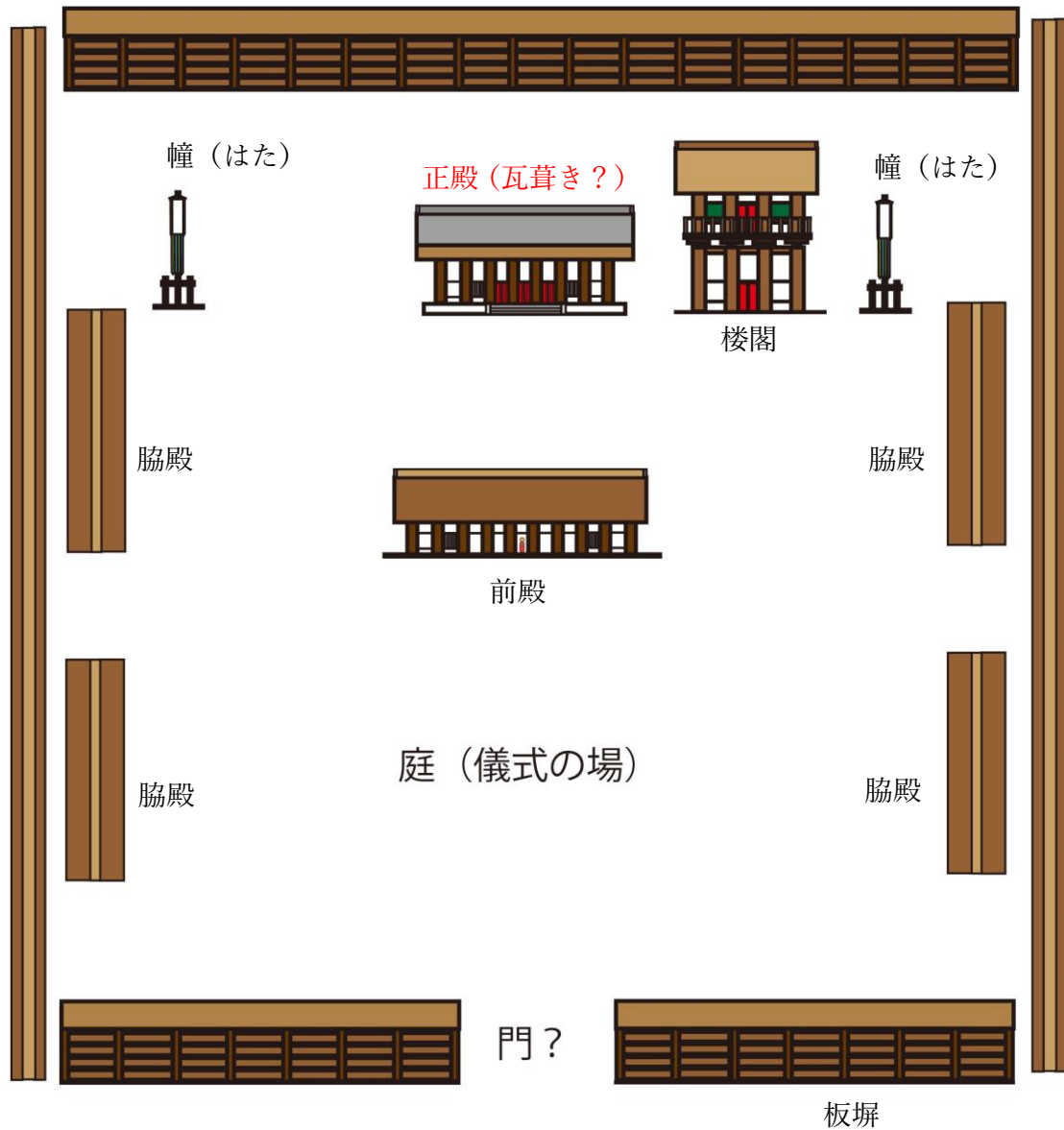


図9 8世紀中葉の国庁のイメージ

この時期は正殿が桁行7間になり、本来の建物となった時期です。国庁は全体的に掘立柱建物で建設されます。大きさも方1町（約100m）四方で作られますが、周囲を板塀で囲まれているため、西側の曹司にいくためには一度門から外にでないといけません。北側からは国衙域を囲う溝があり、炭化米が出土していることから、国庁と溝の間に正倉の存在が想定されています（石岡市 2001・2009）。

4 建物の変遷④

4－4：9世紀前葉の国庁の規模が最も大きくなる時期（図8・10）

この時期のポイントは国庁の敷地面積が最大になることです。前段階において出現した西側の曹司が国庁内に取り込まれ、前殿と門も設置されます。この時期の曹司については平安宮の朝堂院と並列する豊楽院の影響から饗宴施設と考える説があります（青木 2014）。また、東西の楼閣・東西脇殿の北側の建物が礎石建物になることから、総瓦葺きの建物が増えることも特徴です。視覚的にもかなり迫力が増したことでしょう。さらに、国庁の敷地を区画する掘立柱塀が築地塀になることもポイントで、より立派な塀で国庁の敷地を囲っていたものと思われます。国司が儀式などの業務を行う際に着替えを行った後殿も出現し、総じて国庁全体が荘厳になった時期といえるでしょう。天平15年（743）に墾田永年私財法が出されると大きな寺院や貴族による私有地（荘園）が増加します。これまでは国が一定の年齢になると口分田を国民に与える公地公民をうたった律令体制の崩壊と説明されてきましたが、実際に発掘調査をするとこの時期に建物が立派になる国衙跡が多いことが分かってきました。これは、律令体制が崩壊したとしても国自体はより栄えていることを意味していて、古代史のイメージを発掘調査が覆す結果となりました。



写真3 北側区画溝：矢印（左）の下にある茶色い溝は国衙を区切る溝と考えられています。この溝がどこまで続くかはいまだに確認されていません。国衙の敷地自体はまだ広がる可能性があります。ちなみに、矢印（右）の下は府中城の堀跡です。古代の溝とほぼ平行していることが注目されます。

主な国司：藤原仲成・菅野真道

長岡京の造営時に暗殺された藤原種継（ふじわらのたねつぐ：藤原宇合の孫でもあります）の息子である藤原仲成（ふじわらのなかなり）は妹薬子（くすこ）が平城天皇の寵愛を受けたこともあり、その治世に権勢を奮います。その後、平城上皇が重祚（ちょうそ：再度天皇になること）を目論むことで薬子の乱が発生しました。仲成はこれに連座、射殺されました。

菅野真道（すがののまみち）は桓武天皇の信任が厚く要職を歴任しました。徳政争論において藤原緒嗣（ふじわらのおつぐ）と論争、桓武天皇は緒嗣の論を取り入れ、国民の負担となっている平安京の造成工事と対蝦夷（えみし）戦争の終結を決定しました。真道は論争に負けた形になりますが、この結論については論争の前から決まっていた可能性もあります。ちなみに、石岡市鹿の子遺跡群の鍛冶工房ではこの時期に出土遺物が小札などの武器から鍬などの農具へ中心が移ることが分かっていて、この論争による政策転換の影響が指摘されています。



写真4 曹司出土状況：矢印の下にヒモで囲われている範囲が国庁西側に出土した曹司です。東西幅が正殿よりも大きく立派であることが注目されます。



正倉？（周囲から炭化米が出土）

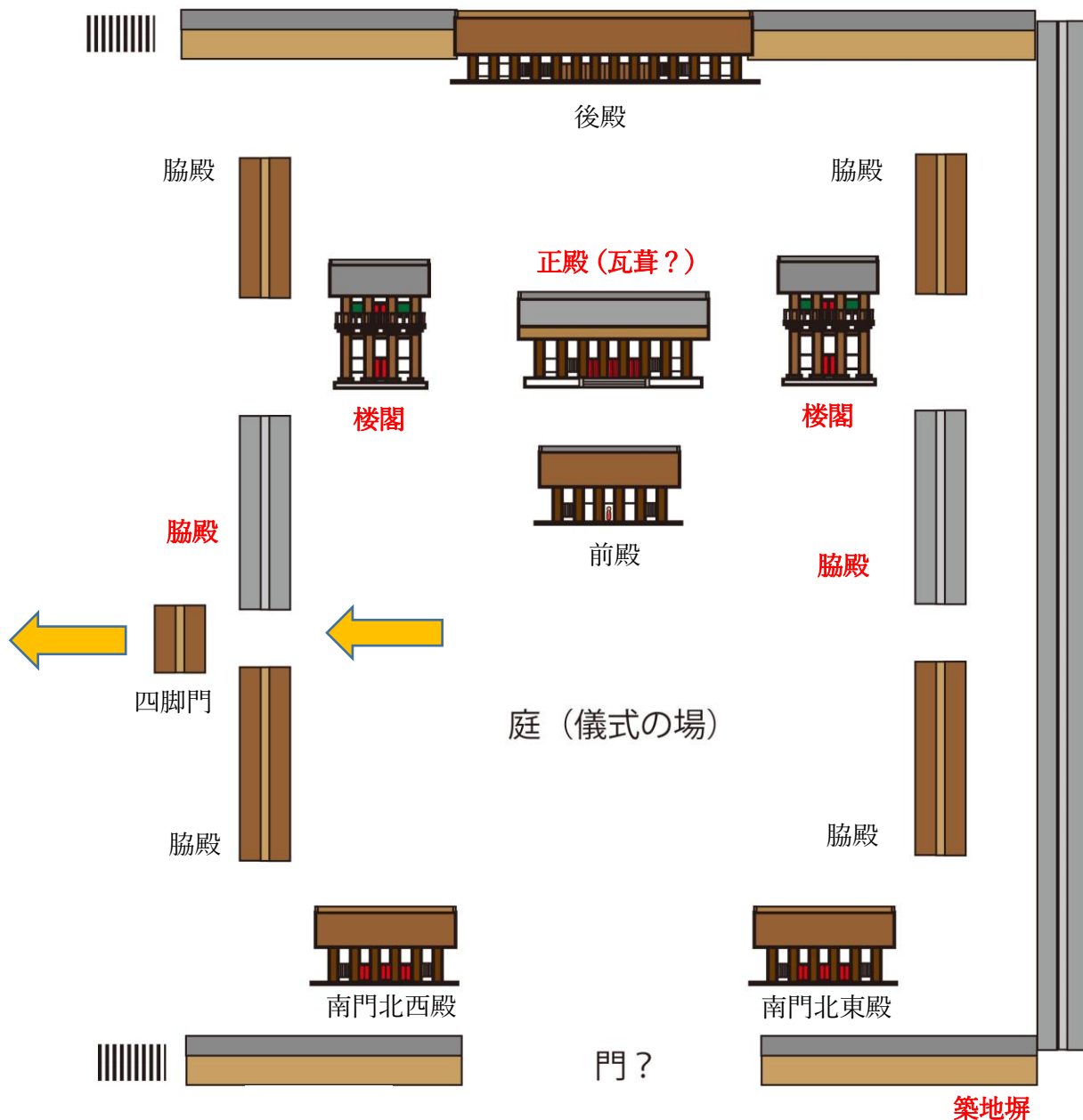


図 10 9 世紀前葉の国庁のイメージ

※太字は瓦葺きもしくはその可能性がある建物

8 世紀の板塀が取り払われ、瓦葺きの築地塀となります。瓦葺きの建物が全体的に増え、庭からの景観が随分と変化したことが分かります。注目されるのは西側の塀がなくなり、四脚門が設置されたことです。庭での儀式が終了したのち、饗宴の場へ移動するために使われたのでしょうか？ 厳かな雰囲気を持続するための重要な門だったかもしれません。また、古代の饗宴は国司と郡司の上下関係を確認する重要な儀礼の一種でもありました。

4 建物の変遷⑤

4－5：9世紀中葉から後半の国庁の規模が縮小される時期（図11）

曹司と国庁の敷地の間が再度区切られる時期です。しかしながら、東西の北側脇殿と東西楼閣が礎石建物であること、築地塀で国庁を囲んでいることは変わらないことから、依然として荘厳な建物であったと考えられます。また、西側の曹司は四面に廂を持つと思われる建物に建て替えられます。

4－6：10世紀の主要な建物が消滅し、正殿のみが残る時期（図12・13）

正殿を残し全ての施設が消滅しますが、これは正殿で行われる政務のみが執行されたと考えられています。また、正殿は7世紀以来一貫して伝統的な工法である掘立柱建物で建設されます。

主な国司：藤原維幾・源満仲・藤原為信

藤原維幾（ふじわらのこれちか）は平将門の乱に対応した国司です。将門記によると国府を舞台に合戦に及びますが3000人が将門軍に討ち取られ、国府域内の役所や民家300余棟が炎上したといえます。また、国分寺や尼寺の僧尼は兵士に命乞いをし、逃げ残った者は酷い屈辱を受けました。維幾は涙を拭いながら降伏したといえます。注目されるのは将門が国印と倉の鍵を奪っていることで、これらが権威の象徴であったことも分かります。ちなみに、発掘調査ではこの時期の建物に焼土など火事の証拠は確認されておらず、将門記には誇張があるようです。

源 満仲（みなもとのみつなか）は清和源氏の祖である経基の子です。受領として信濃守・伊予守などを歴任します。花山天皇の退位に際しては天皇を連れ出した藤原道兼（ふじわらのみちかね・藤原道長の兄）を警護しました。

藤原為信（ふじわらのためのぶ）は常陸介などを歴任します。二男一女に恵まれますが、娘は藤原為時に嫁ぎ紫式部を産みました。為信は紫式部の祖父ということになります。

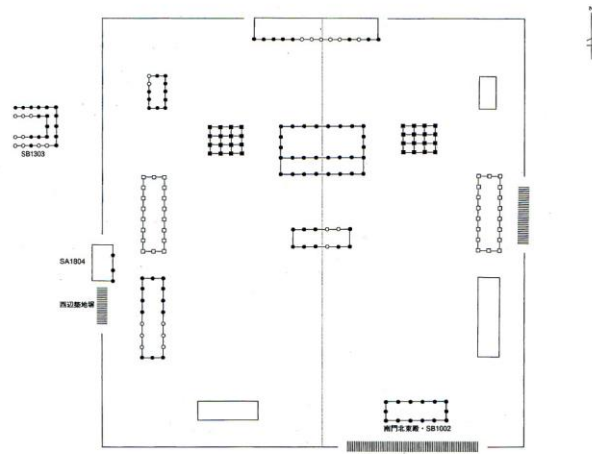


図 11 9世紀後半

再び規模が小型化し、やや退化傾向にありますが、瓦葺きの荘厳な建物は継続されます。

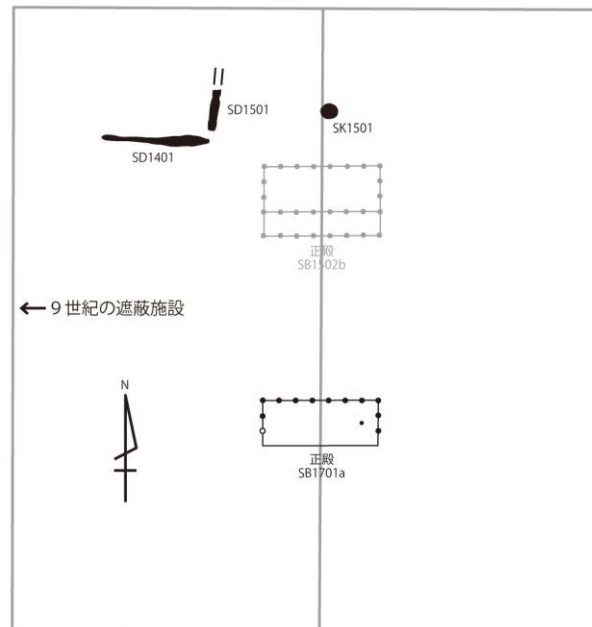


図 12 10世紀前半

正殿を除くほぼ全ての施設が消滅します。一方、正殿は先代の正殿と軸をあわせつつ建て替えられます。

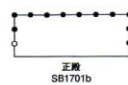


図 13 10世紀後半

ほぼ同じ位置に正殿が建て替えられます。このころには役人は自らの邸宅などを勤務地とするようになったと思われます。

4 建物の変遷⑥

4－7：それ以降の国司

11世紀になると、石岡小学校の敷地内では直接国庁と関係する遺構が確認できなくなります。つまり、国衙に勤務する役人がどこで政務をとっていたかは考古学的にはいまのところ明らかになっていません。在庁官人といわれる在地の役人たちは個人の屋敷を「税所（さいしょ）」「健児所（こにしよ）」とった「所」が着く役所とし、そこで勤務しました。

この時期の常陸国司としては紫式部の弟である藤原惟通（ふじわらのぶみち）や後一条天皇のもと上総介などを歴任した菅原孝標（すがわらのたかすえ）がいます。菅原孝標娘（ふじわらのたかすえのむすめ）は上総からの帰京の様子を記した更科日記の作者として有名です。これらの国司たちがどこに居住し勤務したかは定かではありません。



写真5 西脇殿と西楼閣：矢印（右）が西側の脇殿で、矢印（左）が西側の楼閣です。石岡小学校の敷地は国庁以外にも中世府中城の遺構なども出土していて、遺跡の密度が非常に濃い場所でした。その中から古代の遺構だけを探しあていくのです。発掘調査には大変な苦労があったようです（担当者談）。

5 まとめ

国庁は国司の勤務場所である以上、いわば権威の象徴でもありました。正殿はとりわけ太い柱で立派に建て、儀式では庭に郡司層が並び、前殿には国司が立つことで上下関係を確認しました。公印である国印や正倉の鍵などは将門が新たに地域支配の確立を試みる上で奪うべきものでした。

また、国庁の変遷をみてみると初期国庁（国庁としての形がさだまっておらず、郡の役所と同規模な段階）段階→南向きになるが正殿が桁行6間と本来の建物の意味が理解されていない段階→正殿が桁行7間と本来あるべき姿になる段階→敷地の規模が最盛期を迎える段階→正殿以外の建物が検出されなくなり在庁官人が自宅で政務を執るようになる段階と理解することができます。

これまでは出土遺物や文献資料から常陸国府跡の歴史が語られてきました。それに加え、**建物の変遷からも歴史的な意味が読み取れることがわかってきました**。近年、多くの論考で常陸国府跡が取り上げられるのも、綿密な調査成果によるものでしょう。今後も調査や研究を継続し、展示にも活かしていきたいと考えています。

【参考文献】

- 青木 敬 2014 「Ⅱ. 中央官衙」『古代官衙』考古調査ハンドブック 11 ニューサイエンス社
- 青木 敬 2022 「国府と都城一樓閣および朝堂と脇殿」『古代国府の実像を探る』雄山閣
- 石岡市教育委員会 2001 『常陸国衙跡－石岡小学校温水プール建設事業に伴う調査－』
- 石岡市教育委員会 2009 『常陸国衙跡－国庁・曹司の調査－』
- 糸賀 茂男 1997 「中世国府の盛衰と大掾氏」『常府石岡の歴史』石岡市教育委員会
- 茨城県立歴史館 2003 『よみがえる古代の茨城』
- 海野 聡 2022 「国府の建築と技術伝播」『古代国府の実像を探る』雄山閣
- 小杉山大輔 2020 「国府とその周辺の大規模工房」『古代国府・最新研究の動向』季刊考古学 152 雄山閣
- 佐々木恵介 2004 『受領と地方社会』山川出版社
- 佐藤 泰弘 2022 「国府の変容－文献史学から－」『古代国府の実像を探る』雄山閣
- 菅原 祥夫 2023 「製鉄をめぐる古代ふくしまと近江－継体朝から仲麻呂政権まで－」『製鉄をめぐる古代ふくしまと近江の諸関係－発表要旨集－』福島県文化財センター白河館
- 曾根俊雄・小杉山大輔 2011 「鹿の子遺跡について」『官衙・集落と鉄』第14回古代官衙・集落研究会報告書 奈良文化財研究所
- 田中 広明 2008 『豪族のくらし－古墳時代～平安時代－』すいれん舎
- 千葉 孝弥 2022 「古代国府から中世国府へ」『古代国府の実像を探る』雄山閣
- 奈良文化財研究所 2003 『古代の官衙遺跡 I 遺構編』
- 奈良文化財研究所 2018 「Ⅱ 討議」『地方官衙政庁域の変遷と特質』第21回古代官衙・集落研究会報告書
- 箕輪 健一 2018 「常陸国庁と周辺郡衙の政庁域の変遷と特質」『地方官衙政庁域の変遷と特質』第21回古代官衙・集落研究会報告書

展示品一覧

	展示品名	遺跡名	時 期	写 真	所有者
1	素縁単弁八葉花文軒丸瓦	常陸国府跡	白鳳時代		石岡市
2	素縁複弁八葉蓮華文軒丸瓦	常陸国府跡	奈良・平安時代		石岡市
3	素縁複弁八葉蓮華文軒丸瓦	常陸国府跡	奈良・平安時代		石岡市
4	均整唐草文軒平瓦	常陸国府跡	奈良・平安時代		石岡市
5	円面硯(脚部)	常陸国府跡	奈良・平安時代		石岡市
6	須恵器・墨書「茨厨」	常陸国府跡	奈良・平安時代		石岡市
7	桶巻き作り平瓦	常陸国府跡	白鳳時代		石岡市
8	平行叩き一枚作り平瓦	常陸国府跡	奈良・平安時代		石岡市
9	長縄叩き一枚作り平瓦	常陸国府跡	奈良・平安時代		石岡市
10	熨斗瓦(焼成前成形・幅18cm)	常陸国府跡	奈良・平安時代		石岡市

石岡市立ふるさと歴史館 第36回企画展

常陸国府跡

—土に埋まる古代県庁の跡—

令和6年（2024）4月10日発行

編集・発行

石岡市教育委員会 文化振興課

〒315-0195

茨城県石岡市柿岡 5680-1

TEL 0299-43-1111

石岡市立ふるさと歴史館

〒315-0016

茨城県石岡市総社 1-2-10

TEL 0299-23-2398